

平成 27 年度事業計画

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

I 活動の基本方針

公益社団法人名古屋中村法人会は、法人会の基本的指針に基づき、よき経営者をめざすものの団体として、また、健全な納税者団体としての公益性を認識し、会員の積極的な自己啓発を支援し、税知識の普及と納税意識の高揚を図り、もって税務行政の円滑な運営に寄与し、これを通じて企業経営と社会の健全な発展に貢献するため、社会の変化に対応した事業活動を推進し、会員のニーズにあった行事の実施に努める。

1 税知識の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務、経営等に関する研修会及び講演会等の事業活動を積極的に行う。

特に青年部においては地域の小学校の租税教室を行う。更に、税務当局との連絡協調に務め、広く税知識の普及を通じて納税意識の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e - Tax 利用促進に努める。

2 税制改正に関する提言

租税負担の軽減と合理化、簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を取りまとめ、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の実現に努める。

3 社会貢献活動の推進

社会貢献活動は、法人会の重要な活動の一つであり、区民まつりや女性部による消防署へのタオルの寄贈等地域に密着した活動を推進し、税の役割等についての正しい理解を深め、国民の納税意識を高めて、真面目な納税者が尊敬される社会になるよう租税教育活動の充実に努めるとともに法人会の知名度アップに努める。

特に本年度は愛知県法人会連合会運営研究会の発表担当法人会として「法人会に求められる社会貢献」～明日を担う子供たちの育成～をテーマに事業を推進する。

4 福利厚生事業の推進

福利厚生制度を取り巻く環境は、極めて厳しい状況が続いていることから取扱会社との連携を強化し、財政基盤の確立を図る上からも、取扱企業数の目標達成と加入率の向上に一層努める。法人会が実施している人間ドック等についても、その普及に努め、会員企業の役員・従業員の健康増進、健康保持に努める。

II 主要行事計画

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 輸出品販売場制度研修会（名古屋中村間税会共催）

平成 26 年 10 月以降の輸出品販売場制度の改正点を解説する。

対 象 名古屋中村税務署管内の法人企業を中心に開催する。

日 時 平成 27 年 4 月 23 日

場 所 大同生命ビル 2 階会議室

講 師 名古屋中村税務署 法人課税部門 担当官ほか

(2) 決算期別説明会

決算において誤りやすい事項を研修し、適正申告に努める。

対 象 名古屋中村税務署管内の法人企業を中心に開催する。

日 時 平成 27 年 6 月、9 月、12 月及び平成 28 年 3 月 (4 回)

場 所 大同生命ビル 2 階会議室

講 師 名古屋中村税務署 法人課税部門 担当官

(3) マイナンバー制度研修会

マイナンバー制度導入に向け、法人が準備すべきこと等、実務に即した研修を実施する。

対 象 名古屋中村税務署管内の法人企業を中心に開催する。

日 時 平成 27 年 8 月

場 所 大同生命ビル 2 階会議室

講 師 名古屋中村税務署 法人課税部門 担当官

(4) 源泉所得税研修会

源泉の実務担当者で源泉所得税の実務のポイントを研修し、資質の向上に努める。

日 時 平成 27 年 9 月

場 所 大同生命ビル 2 階会議室

講 師 名古屋中村税務署 法人課税部門 担当官

(5) 改正税法研修会

平成 27 年度改正税法を中心に解説

対 象 名古屋中村税務署管内の法人企業を中心に開催する。

日 時 平成 27 年 10 月

場 所 大同生命ビル 2 階会議室

講 師 名古屋中村税務署 法人課税部門 担当官

(6) 税法研修会

「消費税」、「相続税と贈与税」、「法人税」及び「法人税の初心者セミナー」

対 象 名古屋中村税務署管内の法人企業を中心に開催する。

日 時 平成 27 年 10 月、11 月及び平成 28 年 2 月

場 所 大同生命ビル 2 階会議室

講 師 名古屋中村税務署 法人課税部門及び資産課税部門 担当官又は税理士

(7) 青年部会及び女性部会税務研修会

青年部会及び女性部会会員を中心に税務研修会を開催する。

対 象 名古屋中村税務署管内の法人企業のうち青年部会及び女性部会に所属する法人を中心に開催する。

日 時 平成 27 年 6 月、8 月及び平成 28 年 2 月に開催する

場 所 大同生命ビル 2 階会議室

講 師 名古屋中村税務署 法人課税部門及び資産課税部門 担当官

(8) 調査部所管法人研修 (名古屋西法人会との共催)

調査部所管法人を中心に、調査部の部長ほか担当官による研修を開催する。

対 象 名古屋中村税務署管内の調査部所管法人企業を中心に開催する。

日 時 平成 27 年 11 月

場 所 ウィンクあいち

講 師 名古屋国税局調査部 調査部長

名古屋国税局調査部 調査審理課 担当官

名古屋西税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

(9) 名古屋中村税務署長講演会

名古屋中村税務署長を講師に招き講演会を開催し、納税意識の高揚に務める。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小学生高学年を対象に税に関する絵はがきコンクールを開催する。

対 象 中村区内の小学生 4 年～6 年生

日 時 平成 27 年 8 月又は 9 月

(2) 中村区区民まつり

中村区区民まつりに 1 ブースを借りて、小学生を対象に税金クイズを行い、正解者に景品と税の啓発用マンガ本、法人会の案内を配付する。さらに、ステージでの税金クイズ大会を開催する。

対 象 中村区民まつりに参加した小学生を中心に開催する。

日 時 平成 27 年 10 月

場 所 中村公園

(3) 冬休みファミリー映画会

中村区役所まちづくり推進室主催の「冬休みファミリー映画会」にお菓子と税の啓発用マンガ本を配付し、税金の意義について説明する。

(4) 名古屋中村税務連絡協議会関係

「なかむら税連協だより」を年に 2 回中村区の全戸に配布又は回覧等する。

そのほか、税を考える週間に合わせて名鉄百貨店前で税の啓発物品の配布を行う。

3 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

4 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営講演会

地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会を開催する。

イ 公開講演会

対 象 名古屋中村税務署管内の法人企業を中心に開催する。

日 時 平成 28 年 3 月

場 所 未定

講 師 未定

ロ 市内 9 法人会合同講演会

日 時 平成 27 年 10 月及び平成 28 年 2 月

場 所 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール

講 師 未定

(2) 地域企業向け実務研修

地域企業の役員や従業員を対象者とし、実務に役立つ研修を行う。

第46回初級簿記講習会

日時 平成27年10月に全7回

場所 大同生命ビル 2階会議室

講師 名古屋税理士会中村支部 税理士

5 地域社会への貢献を目的とする事業

地域企業や地域住民を対象として、健康や文化・芸術等に関する講演会や研修会等を企画・運営し、講演や研修等の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

(1) 地域貢献活動 講演会

日時 平成27年7月又は8月

場所 未定

講師 未定

(2) 地域社会貢献活動

日時 平成27年10月

場所 未定

内容 未定

6 広報事業

(1) インターネット上のホームページの有効活用を図り、当会の事業活動を積極的に公表し、知名度の向上に努め、会員の加入勧奨活動にも効果的な広報活動を推進する。

今年度から「セミナーオンデマンド」を活用し、会員等の利用拡大とホームページの閲覧回数の向上のため広報の充実を図る。

(2) 法人会報「法人会だより」の年2回の発行及び内容の充実を図り、ホームページに掲載して、広く一般にも公開する。

7 福利厚生事業

会員企業の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及促進を行う。

(1) 人間ドックの実施

一般財団法人愛知健康増進財団及び一般財団法人全日本労働福祉協会東海支部と提携し、人間ドックの受診案内を行う。

一般財団法人愛知健康増進財団において、会員企業は、年間1社3名まで1人当たり5,000円の補助があり、一般財団法人全日本労働福祉協会東海支部においては受診料の割引制度がある。

(2) 団体取扱いの契約加入の推進

財政基盤の充実を図る上でも、取扱企業数の目標達成と役員企業の加入率の向上に努める。

今年度全法連が「福利厚生制度収入」「3年10億円」増収計画を立て協力3社の保険の紹介活動を行うこととしており、単位会としても支援会メンバーを選出し、紹介活動を展開する。

イ 公益財団法人 全国法人会総連合の制度

(イ) 大同生命保険（経営者大型総合保障制度）

(ロ) AIU 保険（経営者大型総合保障制度）

(ハ) アフラック（ガン保険・WAYS・EVER）

ロ 一般社団法人 愛知県法人会連合会の制度

三井住友海上火災保険（貸倒保証制度）

8 法人会相互間の連絡協調

(1) 一般社団法人愛知県法人会連合会及び傘下の単位会との連絡協調

(2) 東海法人会連合会及び公益財団法人全国法人会総連合との連絡協調

9 税務関係団体との連絡協調

名古屋中村税務連絡協議会の主催する次の行事に参加する。

(1) 「なかむら税連協だより」を年2回発行する。

(2) 税を考える週間行事について名鉄百貨店前で税の啓発物品を配布する。